

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和元年12月23日（月） 9：11～9：20

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

欠席者：梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○政令 3件

○人事 4件

○配布 2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○菅国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「令和元年の地方からの提案等に関する対応方針」について、御決定をお願いいたします。本件は、地方公共団体からの提案等を踏まえ、地方公共団体への事務・権限の移譲等の推進に係る方針について定めるものであります。

次に、政令3件について、御決定をお願いいたします。まず、「在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額等を定める政令の一部を改正する政令」は、最近の為替相場の変動等の事情を勘案して、在外公館に勤務する外務公務員に支給する在勤基本手当の額等を改定するものであります。

次に、「障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の一部を改正する政令」は、在外公館に勤務する外務公務員の勤務実態を踏まえ、対象障害者の採用計画の作成義務に係る職員数の算定基礎となる職員から当該外務公務員を、令和6年12月31日までの間、除外するものであります。

次に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部改正法の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」は、公共職業安定所が求人の申込みを受理しないことができるものとして、パワーハラスメントに関する措置義務違反に係る規定を追加する等、関係政令の規定の整備等を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、萩生田文部科学大臣が日中韓科学技術協力担当大臣会合出席等のため25日から26日まで、赤羽国土交通大臣が各国政府要人との会談等のため25日から31日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、名古屋地方検察庁検事正片岡弘を検事長に任命し、大阪高等検察庁検事長上野友慈を願いに依り免ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、復興庁、法務省及び国土交通省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、海上保安庁長官岩並秀一が退官し、その後任に、海上保安庁海上保安監奥島高弘を充てるものであります。

次に、渋谷孝外145名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、九州大学名誉教授中野三敏を従三位に叙するものがあります。

次に、配布資料といたしまして、「会計検査院法の規定に基づく報告書」があります。本件は、参議院からの要請に基づき実施した会計検査の結果について、参議院に報告した旨、会計検査院から内閣に対し通知があったものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、私から、天皇皇后両陛下の宮城県及び福島県行幸啓について、申し上げます。

天皇皇后両陛下には、令和元年台風第19号等による被災地お見舞いのため、12月26日、宮城県及び福島県へ行幸啓になります。なお、当日荒天の場合は、御日程の変更があります。

次に、文部科学大臣。

○萩生田国務大臣：日本私立学校振興・共済事業団理事長清家篤は、12月31日付けで任期満了となりますが、令和2年1月1日付けで再任いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：日本年金機構理事長水島藤一郎は、12月31日付けで任期満了となりますが、令和2年1月1日付けで再任いたしたいので、御了解願います。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございました。

○安倍内閣総理大臣：萩生田大臣及び赤羽大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、竹本大臣を文部科学大臣の臨時代理に、江藤拓大臣を国土交通大臣の臨時代理に指定します。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。西村大臣。

○西村国務大臣：本日、就職氷河期世代の関係の行動計画の取りまとめを行います。関係省庁の御協力ありがとうございました。引き続き、よろしく願いいたします。

○菅国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

繰上げ閣議案件

〔令和元年〕
12月23日〕（月）

◎一般案件

資料あり
資あり ○令和元年の地方からの提案等に関する対応方針について（決定）
（内閣府本府）

◎政 令

資料あり
資あり ○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額，住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（決定）
（外務省）
〃 ○障害者の雇用の促進等に関する法律施行令の一部を改正する政令（決定）
（厚生労働省）
〃 ○女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（決定）
（厚生労働・国土交通省）

◎人 事

資料なし
資なし ☆文部科学大臣萩生田光一外1名の海外出張について（了解）
資料あり
資あり ○検事片岡 弘を検事長に任命し，検事長上野友慈を願に依り免ずることについて（決定）
〃 ○各府省幹部職員の任免につき，内閣の承認を得ることについて（決定）
〃 ○宮城教育大学名誉教授渋谷 孝外145名の叙位又は叙勲について（決定）

◎配 布

☆会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書
（内閣官房）
☆月例経済報告
（内閣府本府）

〔○署名あり ☆署名なし〕